高谷中学校ブロック

第6回義務教育学校の設置に関する検討委員会

第6回検討委員会の主な内容

○小中一貫教育を推進する方策について

1 委員長挨拶

2 協議

- (1) 昨年度までに確認している事項について
- (2) 義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校について
- (3) 高谷中学校ブロックの3校を、小中一貫型小学校・中学校とした場合、義務教育学校とした場合の児童生徒数及び教職員数について
- (4) 小中一貫教育を推進する方策について

3 その他

- (1) 小中一貫教育を推進する方策についての説明会
- ○日時:7月下旬から8月上旬ごろ(予定) ※昨年度同様、数回に分けて実施予定
- ○場所:各学校の体育館(予定)
 - ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては「YouTube」等による説明動画をご覧いただき、ご質問やご意見を頂くことも検討

高谷中学校ブロック 第7回 義務教育学校の設置に関する検討委員会の予定

○日時:令和3年9月上旬ごろ(予定)

○場所:未定

1 協議

(1) 昨年度までに確認している事項について

<二俣小学校の移転について>

①保護者の意向

- ・教育委員会実施の保護者アンケートから
 - 「二俣小学校の移転の時期や移転後の学校運営の形態については、丁寧な検討を進めて欲しい」と 考えている保護者が、約7割いる。
- ・二俣小学校運営協議会実施のアンケートから二俣小学校の移転について「よくわからない」と回答 する保護者が半数近くいる。

②学校施設整備の課題

- ・高谷中学校の敷地内に新校舎を建てるため、校庭が狭くなり、体育や部活動に影響が出る。
- ・特別教室(音楽室や理科室など)は、高谷中学校内にある教室を使用するため、中学校との授業の 調整が困難になる。

③通学の課題

・スクールバスについて

中型バスが通れる道が限られていることや、転回場所の確保が必要なことから、整備に相当の時間がかかる。また、乗車時間が約40分と長く、最初のバスに乗るには、午前7時前から乗らなくてはならない児童がいる。

・通学路について

外側線を引き直したり、ガードレールを設けたりするなど、新しい通学路の整備には、相当の時間がかかる。

<小中一貫教育の推進について>

- ①保護者の意向
- ・アンケートで回答のあった内、約7割の保護者が小中一貫教育の推進に理解を示している。

②義務教育学校の設置に関する方針

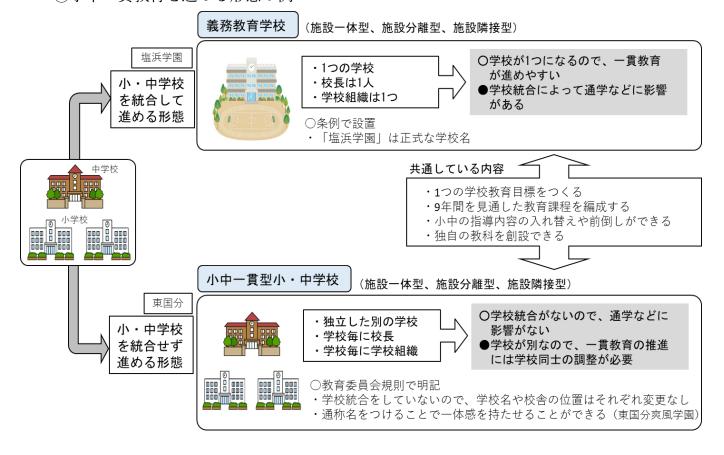
・信篤小学校、二俣小学校の中学校(高谷中学校)学区が一致していることから、小中一貫教育の取り組みが進めやすく、高い教育効果が期待できる。

二俣小の移転については、拙速に進めることなく、先ずは、**小中一貫教育を推進する体制を、現行の枠組みの中で整える。**

- 今後の具体的な協議としては、
- ①現在の枠組みの中で、小中一貫教育を推進する方策について協議する。
- ②3校で一体型の義務教育学校の設置を目指す方策について協議する。 合わせて、防衛省官舎が無くなったことによって顕在化してきた二**俣小学校に係る課題は、**
- 現状のままであることから、**引き続き対応策を協議**する。 ※高谷、原木地区の街づくりの整備と合わせて検討していく。

(2)義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校について

①小中一貫教育を進める形態の例



②義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校及び小・中学校の比較

項目		義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	小・中学校	
修業年限		9年 前期課程6年 後期課程3年	小学校 中学校	·	
		9年間を「4年-3年-2年 学年段階を区切ることが可能			
	Lef	9年間の教育目標を設定	学校間の協議を経て、9年間 の教育目標を設定	小・中学校ごとに教育目標 を設定	
教育課程	教育課程の編成	9年間の系統性・体系性に 配慮した教育課程を編成	学校間の協議を経て、9年間 の系統性・体系性に配慮した 教育課程を小・中学校ごとに 編成	小・中学校ごとに教育課程 を編成	
		前期は小学校、後期は中学校 の学習指導要領を準用	小・中学校ごとの学習指導要領	頁を基準に編成	
	特	教育課程の特例を設置者の判	教育課程の特例は個別に		
特例制度		新たな教科の創設や、変更が 学年及び小・中学校段階の指述 可能となり、特色ある教育課	鼻内容の前倒しや入れ替え等が	申請し、文部科学大臣の指定が必要	

項目		義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	小・中学校		
	, [1人の校長	小・中学校ごとに校長 学校間の調整を担う校長を 定める	小・中学校ごとに校長		
教職員	組織運営	一つの教職員組織 前期課程における教科担任 制の実施が継続的に可能	小・中学校ごとに別々の 教職員組織 小・中学校の教育を一貫して 施すためにふさわしい運営の 仕組みを整える	小・中学校ごとに別々の 教職員組織		
	西己	前期は小学校、後期は中学校 の教職員定数の標準と同等	小・中学校ごとの教職員定数の標準を踏まえた配置			
	配置	の配置	教職員を併任させることも 可能			
教職員免許		原則小・中学校の両免許状を 併有(当分の間猶予)	所属する学校の免許状を保有していること			
学校施設		施設一体型·施設隣接型·施 設分離型	小・中学校ごとの施設			
標準規模		18~27学級	小・中学校それぞれ12~18学級			

③全国における公立の義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の実施数(令和元年度)

学校種別 施設形態	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校
施設一体型	9 4	9 4
施設分離型	6	4 0 7
施設隣接型	4	2 5

「文部科学省 令和元年度学校基本調査より」

全国的に、小中一貫教育を実施する自治体は年々増えている。義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の数を比較すると、小中一貫型小学校・中学校を実施している学校が多いことがわかる。この主な理由として、分離型の義務教育学校を実施する際、教職員の数や管理職の数が減るなどが挙げられる。

国立教育政策研究所の調査(平成30年度)では、各学校が小中一貫教育を進める上で、施設面について満足しているかどうかを、教職員等の総合的な受け止めを4段階で評価した結果をまとめたとろ、約8割が「一体型」に対して肯定的な受け止めをしており、次いで「隣接型」が約3割、「分離型」が約2割となった。

このことから、「施設一体型は小学校段階と中学校段階の物理的な距離が近いため、小中一貫教育を運営しやすく、施設的な効果も感じやすいという一般的な想定が裏付けられる形となった」と解説している。(**別冊資料参照**)

(3) 高谷中学校ブロックの3校を、小中一貫型小学校・中学校とした場合、義務教育学校 とした場合の児童生徒数及び教職員数について (5/1現在)

小中一貫型小学校•中学校								
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級
	信篤小学校	139人	119人	112人	119人	110人	137人	13人
児童生徒数	二俣小学校	18人	41人	25人	31人	38人	41人	9人
	高谷中学校	141人	130人	180人				9人
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級
	信篤小学校	4学級	4学級	4学級	4学級	3学級	4学級	2学級
学級数	二俣小学校	1学級	2学級	1学級	1学級	1学級	2学級	2学級
	高谷中学校	5学級	4学級	5学級				2学級
		校長	教頭	学級担任				
教職員数	信篤小学校	1人	1人	25人	0~の小学はの学処セグ粉は「0~し			
	二俣小学校	1人	1人	10人	- 2つの小学校の学級担任数は「35人」			
	高谷中学校	1人	1人	16人				

義務教育学校								
児童生徒数	前期課程	2つの小学校を合わせた児童数と同じ						
	後期課程		小中一貫型小学校・中学校と同じ					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級
学級数	前期課程 ※1	5学級	5学級	4学級	4学級	4学級	5学級	3学級
	後期課程	小中一貫型小学校・中学校と同じ						
		校長	副校長	教頭	学級担任			
教職員数	前期課程 ※2	0人	2人	2人	30人		女は、小中− と比較し、5	i i
	後期課程	1人	0人	1人	16人	学級担任数は、小中一貫型小学校・中学校と同じ		-貫型小学

※1 学級編制基準

国の基準では、

小学1年生から2年生を、35人で1学級、 小学3年生から中学3年生を、40人で1学級

を標準としている。

これを受けて千葉県では、

小学3年生及び中学1年生を、35人で1学級、 小学4年生から6年生及び中学2から3年生を、38人で1学級 として、弾力的に編制することができるとしている。

※ 2 公立小中義務教育学校定員配置基準

教職員の配置は、「公立小中義務教育学校定員配置基準」により、学校の規模に合わせて管理職及び教員の人数等が定められている。

この基準では、「**小学校及び義務教育学校の前期課程**」、「**中学校及び義務教育学校の後期課程**」 と定めているため、現在の枠組みのまま小中一貫教育を実施できる「小中一貫型小学校・中学 校」は、**現在の小学校と中学校の体制(児童生徒数及び教職員数)と同じ**である。

一方、「義務教育学校」は、小学校 2 校と中学校 1 校で義務教育学校とする場合、**2 つの小学** 校の児童数を合わせた数が「前期課程の児童数」となるため、

2年生の場合、千葉県で実施が可能な学級編制基準に当てはめると、

現在(=小中一貫型)					
二俣小学校 信篤小学校					
2年	41人	119人			
学級数	2学級	4学級			



	義務教育学校					
	前期課程					
2年	2年 41人+119人=160人					
学級数	学級数 5学級					

となり、現在の体制から**学級数が1学級減り、担任の数も1人減る**こととなる。

尚、管理職は、「各学校に校長1名、教頭1名を置くことを原則とし、地域や学校の実情に合わせて、副校長や教頭の複数配置を検討する」できることとなっている。

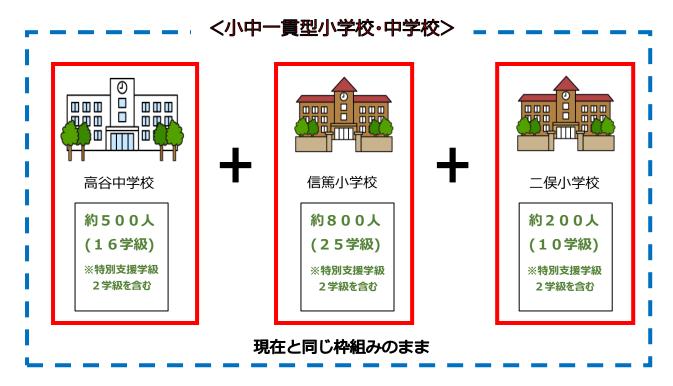
(4) 高谷中ブロックにおける小中一貫教育を推進する方策について

上記までの内容を踏まえ、高谷中学校ブロックの小中一貫教育を推進する方策として、 高谷中学校、信篤小学校、二俣小学校の3校を、

「小中一貫型小学校・中学校」

とすること

をお提案いたします。



・現在の枠組みのままとなるため、2校のそれぞれの小学校に小学1年生から6年生、中学校に中学1年生から3年生が通う、小中一貫型小学校・中学校として運営する。

○特徴

- ・現在の枠組みのままとなるため、今までと同様、各学校に一人の校長、一つの教職員組織は 変わらず学校運営ができる。
- ・義務教育学校と同様に、教育課程の特例を設置者の判断で創設できるため、4年-3年-2年、5年-4年など、学年段階の区切りを柔軟に設定することが可能になることや、「新しい教科の創設」、「小・中学校の指導内容の前倒しや入れ替え」、「小学校段階からの教科担任制の実施」等も可能となることなど、義務教育学校で実施できる「特例制度」を利用することができる。
- ・教職員を併任(※)させることもできるため、小学校と中学校の連携の推進だけでなく、小学校同士の連携も推進される。
- ・現在の枠組みであることから、小学6年生のリーダーとしての活躍を、そのまま活かすこと ができる。
 - ※併任…所属している学校の職員としてだけでなく、他の学校の職員としても任用すること。